

新聞販売業における人力運搬機を起因物とする死傷災害発生事例（2017年）

2017年発生月	時間	死傷災害発生事例	年齢	労働者規模
1	4~5	路上に於いて、配達する新聞を自転車の後ろに積み、下り坂を自転車に乗って下っていたところ、自転車後部の重さでバランスを崩し転倒した際、左足首が自転車の下敷きとなり負傷した。	57	30~49
2	16~17	新聞代集金のため、自転車で自宅を出て、県道東の3軒の訪問を済ませ次の集金先に向かうため、信号の交差点を西に渡り、駐車場前の道路上で側溝の蓋のコンクリートと道路の段差（約2cm）のくぼみに自転車の前輪が入ってしまい一瞬に自転車ごと右に激しく転倒し右足を骨折した。	63	50~99
4	5~6	自転車で朝刊配達中、自転車が縁石に乗り上げて転倒し負傷した。	56	50~99
4	17~18	自転車で集金業務中、走行中の道が舗装道路から砂利道に変わった際、砂利でタイヤが滑り転倒し、右肩等を負傷した。	55	30~49
4	3~4	朝刊配達作業中、道路に配達用自転車を止めて作業をしていたところ、自転車が倒れ、足の上に乗ってしまった。配達し始めたばかりの時間だったため、前籠には新聞がたくさん入っていて自転車が重くなっており、下敷きになった足を骨折した。	54	30~49
5	3~4	自転車で新聞を配達中、砂利道で自転車を降りて固定しようとした際にバランスが崩れ、右足の上に自転車が倒れて右足首を負傷した。	80	50~99
	12~	代金の集金に行って事務所へ帰る途中、交差点で一時停止しようとしたとき、乗っ		30

5	13	ていた自転車に不慣れであったためバランスを崩し、左側に倒れたときに股関節を強打し骨折した。	54	～ 49
6	2～3	お客様宅へ新聞を配達した後、旋回しようとしたが回り切れずに転倒してしまい、右足が下敷きになってしまった。	52	1 ～ 9
6	4～5	新聞配達業務で自転車で走行中、前方右側に駐車してあった車を避けようとしたところ、その車が車1台通れるくらいの狭い道幅の車道で、駐車場からとび出して駐車してあった為、ハンドルを左にきったがバランスを崩し、上手く避けきれず転倒した。	64	1 ～ 9
7	19～20	集金業務中路上にて、次の集金先に移動するため電動自転車に乗車する際、坂道だったこともあり乗った際にバランスを崩し転倒した。	37	10 ～ 29
7	4～5	道路を自転車で新聞を配達中、気分が悪くなり自転車より転倒し、右手首を骨折した。	66	30 ～ 49
7	17～ 18	駐車場出入口付近にて、集金業務中、自転車に乗るときにペダルが立っていることに気付かず、左足を乗せた際に空回りして転倒し、右足の甲と右胸側辺りを打撲した。	70	30 ～ 49
7	15～ 16	夕刊配達完了後、客宅を出て歩道内に停車した自転車に戻るとき、走行して来た男子学生2人組のうちの1台に、客宅と停車した自転車の際間にてはねられた。	60	10 ～ 29
9	3～4	110ccバイクにて朝刊の配達途中、道路を走行中、十字路交差点に進入した際、右側から走行してきた自転車（他新聞社の配達員）が無灯だったこともあり発見が遅れ、交差点内で接触（バイク後輪に相手が接触）し転倒した。その際に地面で左肩を強打し、鎖骨を骨折したものである。	64	10 ～ 29
10	4～5	自転車に乗り、新聞配達をしていた。路上にて暴風で折れた木の枝に自転車が接触して転倒し、左手を地面につき、小指を骨折し、右目上部を地面に打ちつけ負傷し	46	50 ～

		た。		99
11	16~ 17	道路脇にて集金のため自転車で移動中、前から歩いて来た女性を避けようと思い、自転車を止めて足を着いたところに段差があり転倒した。左手を痛めたので、すぐに近くの病院に駆けつけるも往診できず、次の日の朝に再来院しての受診となる。	80	30 ~ 49
12	10~11	営業所事務所内においてチラシ搬入作業中、チラシが積み込まれたコンビテナー（四角のカゴ、1.5m×0.8m、車輪付き）がケーブルカバーの段差に引っ掛かりバランスを崩した。右手で支えようとしたが支えきれず、コンビテナーと共に転倒し負傷した。	51	30 ~ 49

出典：https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.aspx(職場のあんぜんサイト)

Return to : https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206_11.html